

特集・メディアの結節点としての「口承」

歌とメディア・イベント

——昭和戦前期における「口承」と地域アイデンティティ意識——

矢野 敬 一

一 はじめに

新潟県の最北端、山形県と接する岩船郡山北町（さんぼくまち）の府屋（ふや）では毎年四月二八、二九の両日、桜花祭が執り行われる。二九日の本祭の夕刻、祭りは最高潮に達する。「桜花祭の歌」にあわせて地区の人々が踊りに打ち興ずるのだ。

歌の来歴は思いの外、明確につかむことが可能だ。昭和二（一九二七）年、『新潟毎日新聞』は「本県中心近接地方一二名勝選定」の投票コンクールを行った。その「紅葉の名勝」部門で旧大川谷村の府屋は三位の栄冠を得ることとなり、それを契機に昭和四（一九二九）年に第一回桜花祭が実施の運びとなる。「桜花祭の歌」もそのときに出来たものだ。近代のマス・メディアを前提としてはじめて成立しえた歌といつていいだろう。

だが歌には譜面がない。レコード化されているわけでもない。何代かにわたって歌い継がれてきたものである。その意味でこれは

「口承」文芸の範疇に入るといってよいかもしれない。近年、「口承」文芸とは純粹無垢な「伝承」の所産では必ずしもなく、「近代」というフィルターを通して位置付けなければならないという認識が共有されつつある。本稿の目的は、そうした認識の上に、ではこの「桜花祭の歌」がどのような歴史的布置のもとに成立したのかという点を、当時の多様な脈絡のもとに即して読みとることにある。その点で本号の特集「メディアの結節点としての「口承」」というテーマと本稿での関心は切り結ぶ。

二 桜花祭とその歌の成立

昭和三〇（一九五五）年に大川谷村をはじめ、周辺五か村で山北村として合併するまで、府屋は村の中心地としての位置を占めていた。桜花祭が誕生した時期とはほぼ重なる昭和三（一九二八）年刊行の『岩船郡案内』は当時の村の戸数五二〇、人口三六一八人と記す。森林面積は約二万五千町。「最近数十年前より自覚により造林大隆

興を来すに至り杉扁柏の「一大美林と化せり」とあるように、林業が大川谷村の主要産業をなしていた。大正一三（一九二四）年、羽越線が全線開通すると、大川谷村近在の伐木集積地であった府屋にも駅が設置され、その立地上の重要性はいっそう増すに至る。警察署、郵便局、村役場、尋常高等小学校などの官公所が府屋に設置されていたことを『岩船郡案内』は書き留めている〔須貝 一九二八 六九〜七〇〕。

桜花祭の由来をここで手短にまとめておこう。その発端は昭和二（一九二七）年一〇月、『新潟毎日新聞』（以下『新毎』と略記）が呼びかけた「本県中心近接地方一二名勝選定」の投票であった。この年、『新毎』ではすでに登山地、海水浴場、温泉、湖沼河川、公園の五大名勝地選定投票を行っており、今回はその第二弾として紅葉の名勝、茸狩り地、スキー場、仏閣の四つを「秋の遊覧地」として選定するのが目的である。投票用紙は『新毎』刷り込みのものか官製葉書が指定され、一ヶ月の投票期間の間、十日ごとに投票状況を紙面に掲載するといった形で進められた。この間、府屋では紅葉の名勝部門に地元古館山を上位入選させるべく、組織票が大量に入されることとなる。これはどの地域でも同様で、最終的には万をこえる票で上位を争う過熱状況へと帰結する。特に府屋では青年会が率先して陣頭指揮にあたった。その甲斐あって、一月一八日の結果発表では府屋古館山は三万票を超える得票数で、堂々三位の栄冠を勝ち取ることとなった。

これを契機に桜花祭が誕生する。その流れを大川谷村青年団の

『団報』創刊号（昭和九年刊）は以下のように記す。まず投票の翌年、青年会は「春季皇霊祭をトシ城跡に桜苗一千数百本」を植付けし、また「大川郷案内図」を建設。さらに翌昭和四（一九二九）年「四月二九日天長節の佳辰をトシて大川三郎二郎の御尊影を永久に祭る為め第一次桜花祭を催すに至った」と。「大川谷村青年団 一九八七 五〇〇」。大川谷郷ではかつて大川三郎二郎という武将がいたと伝えられており、紅葉の名勝に選ばれた古館山が一説にはその居城であったという。それと結びつける形で祭は位置付けられた。

『新毎』の投票結果の後、一年半ほどの年を経て誕生した桜花祭の担い手は青年会を中心としたものではあったが、それだけではない。第一回の桜花祭直後の五月、今度は府屋の念仏講を中心として古館山の登山道に三三体観音像建立の発願がたてられ、寄付金が募られた。その『善根帳』の冒頭では「古館城址登道両側に西国三十三番の石像を建て数多の人々に参拝せしめ一層城址の名声を世に広めんとす」と、発願に至った経緯を述べる。最終的に寄付された金額の総額は四百円を超え、九月には山形県の名刹善宝寺からも僧侶を招き、盛大な落成慶讃大法会を修することとなった。四月二八日を宵祭り、二九日を本祭とする祭の枠組みはほぼこの時点で完成したと見てよい。

岩船郡の中心地、村上で刊行された雑誌『郷里の音づれ』創刊号は昭和九（一九三四）年発刊である。その雑録欄にはこの年の桜花祭の様相がこう、記録されている。

當日の式次第は二十八日午後高岩寺より公(大川三郎二郎のこと：引用者)の尊像を「渡家」へ渡御して宵祭あり余興の仮装行列には一等より十等まで懸賞を附し、府屋青年の桜花祭の歌を歌ひ手拍子面白き踊りに宵祭を終へ翌二十九日午前八時には尊像を旧城址古館山へ奉昇し、神仏式の祭典あり午後零時より余興の呼物の相撲に移るもので、参拝者萬を以て數ふる近郷稀に見る大祭である。

祭が始められて六年ほど経た時点の状況をよく伝える一節だ。桜花祭の一つの呼び物が「桜花祭の歌」にあわせた踊りであったことが、ここから読みとれる。

祭と同時に作られたこの歌の成立事情を示す文書はない。現在、口伝で伝えられているのはまず、曲は当時農村青年層や工場労働者層に広く支持されていた社会教育団体、修養団の団歌を用いたこと(注2)、次いで歌詞はそれに合わせて青年会会員で発案したということである。青年会中樞が修養団に加入していたこともあって、団歌のメロディが「桜花祭の歌」に転用された、という。実際、修養団団歌と「桜花祭の歌」とを比較すると、相互に音組織が対応しあつて類似性が高い。ただし後者は音階が短音階へと変化している点に違いがあるが、譜面なしに歌い継がれるような場合、日本の歌ではかなり一般的な現象である。(注3)一方、歌詞では類似関係は認められるだろうか。「桜花祭の歌」は次のように全体で五番まで、歌詞がある。

一 県境に住める若人が／屯を古館城址に／理想の道は遠くと

も／祖神と郷を守るなり

二 今日祭はわが屯／天下に響きし記念日ぞ／吾等の希望を
歌いつつ／強き腕をうちふりて

三 府屋町守る健児等の／大和心を人問わば／朝日に匂う桜花
／咲くや古館わが屯

四 日本男児の血を承けて／吾等青年強健児／理想の郷を築く
べき／吾等は国の中堅ぞ

五 そびゆる古城の古館で／四方の景色を眺めつつ／祝え郷人

諸共に／今日は記念日桜花祭

この全五番、二〇行にわたる歌詞のうち、実に五行が修養団団歌と団の「三角章歌」の歌詞の引用と見てよい内容を持つのだ。(注4) 歌詞は青年会会員の手になるとはいえ、修養団関係の歌の影響が色濃く刻印されていることが伺える。そうした点を勘案すると「桜花祭の歌」は地元で語られている通り、修養団関係の歌を下地として、その上に成立したものと判断される。

以上のような祭そして歌の成立の経緯を読みとるにあたってまず、注意しなければならないのは当時のマス・メディアの及ぼした力の所在である。それは大きくいえばマス・メディアがその土地の文化的資源を活性化してゆくという側面と、さらにマス・メディア自体が文化的資源を供給するという二つの局面に分けて考えることができる。

マス・メディアによる文化的資源の活性化とはいうまでもなく、新聞による名勝の投票が桜花祭の誕生の契機となったことを指す。

この点を今少し、詳細に跡付けたい。桜花祭はそもそも新聞投票の上位入選がなければ始められることはなかっただろう。だが祭を始めるにあたって掲げられたのは、上位入選記念ということではけっしてなかったことに注意しておきたい。すでに引用したように、青年会は祭の目的を「大川三郎二郎の御尊影を永久に祭る」ことにあるとしていた。また『郷里の音づれ』創刊号の雑録でも桜花祭を「大川谷の旧主大川三郎二郎公の偉徳追慕の祭典」と位置付ける。それがゆえにその居城であったとされる古館山が祭の場で重視され、かつ観音像もその道すがらに建立されることになったわけである。大川三郎二郎が祭の焦点であるという認識の共有をここに見取るのは容易だ。

だが注意したいのは、祭が誕生する以前の大川三郎二郎とそれとまつわる事象のありようだ。戦前、『岩船郡案内』と題した書は管見するところ、二つある。一つはすでに引用した昭和三（一九二八）年刊行のもの、今ひとつは服部春次著の明治四三（一九一〇）年刊行のものだ。後者の「大川谷」の項では大川三郎二郎が府屋の大館山神社の社殿を再建したことについて触れているが、「其館址詳ならず、或は古館附近ならん、古館の名由つて遺るに非らざるか」と、古館山との関係には留保の姿勢をとる〔服部 一九一〇一〇〇〕。地元府屋でも古館山を大川公のかつての居住地とする伝説が一部にはあったにせよ、それにまつわる塚や墓があるわけではないこともあり、ことさら何らかの祭祀することはなかったという。大川公が開基したとされる高岩寺には大川公の木像が安置されてい

るものの、同様に祭祀対象となることはなかった。古館山の麓に「お姫様の墓」と呼ばれる塚があるとはいえ、それを大川公と結びつけて考えることも一般的ではなかった。「新毎」の投票が始まる前、青年会の会員の一人が個人的興味から古館山の頂上で遺跡探査をした際、変人扱いを受け、相手にされなかったという逸話もある。大川三郎二郎にまつわる文化的資源は存在することは確かだが、相互に関連しつつ大きな物語を編み上げることなく、個別に散在していたというのが桜花祭以前の実状であったといつてよい。

そうした状況を大きく変えたのが『新毎』による名勝投票の上位入選であった。古館山が紅葉の名勝とされるとともに、そこが大川公の城跡だという認識には曖昧さが排除され、明確なものとして共有されゆく。昭和三年版『岩船郡案内』は古館を「大川城址」として紹介し「天文三年の頃大川三郎二郎此処に居住せり」と明記し、同じ年に発行された『自然及び文化上より観たる岩船郡』でも「大川三郎次郎の古城址此処にあり」と古館山について触れ、さらに麓の塚を「大川三郎次郎の娘の墳墓」だと書き記す〔池上 一九二八 一八三〕。それまでの伝説から曖昧さが排除され、大川公を中心とする安定した物語へと収斂しているのがここでは明白だ。さらに古館山には三三体の観音像が建立され、以前までなかった霊地としての性格も付与される。建立に際しての『善根帳』では像の落成にあたって「古館山は尊像の建立により補陀洛浄土と変わり慈容を仰くものは本願に抱かれ」と、古館山が観音菩薩ゆかりの地へと化したことを告げる。それまで取り立てて注目されることなかった

大川公の木像も、桜花祭では輿に移されて町内を渡御し、祭の中心としての位置付けを得るに至る。桜花祭の成立過程は、視点を変えれば個々の事象が大川三郎二郎を焦点として、一つの安定した布置のもとに配置されてゆく過程である。それだけではなく、同時に様々な事象が大川公を中心に活性化し、新たな意味付けを担うに至る過程としても位置付けなければならない。その契機となったのが新聞の名勝投票という、マス・メディアによるイベントであったことを今再び強調しておく。

一方、マス・メディア自体が文化的資源を供給するという側面は、端的には「桜花祭の歌」の成立過程に見いだすことが可能だ。この歌は先に述べたように修養団団歌と「三角章歌」との二つから歌詞を引用し、曲は団歌のを用いたもの。団の歌曲なしには、現在のような歌は成立しえなかったろう。ではこうした歌にどのような形で接することが可能だったのか。大きくいえば団主催の講習会等の直接的な機会、そして団の機関雑誌等を通じた間接的な機会とに二分される。前者に比し、より開かれた層を対象とした後者なしには「桜花祭の歌」は成立しえなかった。

修養団では団歌をはじめとした歌がその活動で重要視されており、講習会の日程では毎日必ず団歌斉唱と踊りとが組み込まれていた。「修養団 一九三二」とはいえ講習会に参加できる者は限られており、団歌は主に出版物を通して知るといのが一般的であったろう。^(注5)『財団法人修養団事業報告』の「出版状況」欄から、機関誌『向上』および『愛と汗』の合計出版部数を見ると、『新毎』の投

票が実施された昭和二(一九二七)年の一月号から三月号にかけてほぼ平均して毎月五万八千部の数字を示す。この年の主要婦人雑誌の月ごとの平均発行部数を見ると『主婦之友』が約二〇万、『婦女界』が約一五万五千、『婦人之友』が約六万といったもので、『永嶺』一九九七、一八四、部数からいえば団の機関誌はほぼ『婦人之友』と同程度の規模ということになる。さらに修養団ではすでに大正一五(一九二六)年、『愛汗歌集』を発刊、団歌をはじめ、関係する歌の普及につとめていた。^(注6)いわばこの時期のマス・メディアの広範な波及に即する形で、団の情報も流布されることになったわけである。そこで提供される文化的資源が、今度は「桜花祭の歌」という形に加工され享受されてゆく。

吉見俊哉は近代日本において、主要な新聞社が文化やスポーツのイベントの開催に関与し、独特のメディアによるイベント文化を確立してきたとし、メディア・イベントの重要性を説く「吉見 一九九六、二七」。桜花祭の誕生の経緯は、こうしたメディア・イベントが新たな事象を波及させるだけではなく、それまでの文化的資源を活性化し、再編成してゆく契機ともなりえたことを示す。マス・メディアとオーラルなコミュニケーションを前提とした「口承」とを、二項対立的な図式のもとに理解することは今でも一般的だ。だが現在、レコード化も譜面化もされずに伝えられている「桜花祭の歌」の来歴を見るまでもなく、マス・メディアと「口承」との関係は決して一枚岩ではない。むしろマス・メディアを背景として「口承」が活性化する場合もあることに注意しなければなるまい。^(注7)「滅

び」の物語として「口承」を論じることは、きわめて危うい。

三 歌とアイデンティティ意識の構築

「桜花祭の歌」の歌詞に今一度、目を向けたい。歌詞には「県境に住める」「府屋町守る」「そびゆる古城の古館」といった府屋固有の地理的名称が随所に登場する。その意味でこれは一種のご当地ソングの色合いを帯びたものだが、この種の歌は当時、岩船郡内各地で作られていた。たとえば戦前の瀬波温泉組合の広告には、笹川流れ、新茶といった名勝、名物を織り込んだ「瀬波小唄」が紹介されている。「村上市 一九九三 六五六」。笹川流れは、旧下海府村、現在の山北町の海岸線の一角を占め、奇岩が続く名勝として知名度が高い。ここでは「鴨緑江節」を節回しに用いて、地元の景観を紹介する歌が作られ、もてはやされたと大正一三（一九二三）年一月一日付『新潟新聞』は伝える。また昭和七（一九三二）年には岩船郡の中心、村上で「村上小唄」が披露されることとなった「板垣 一九九二 二一九」。

こうした状況は全国的に見れば、当時の新民謡の流行という脈絡に即したものとみてよい。新民謡の中でも観光の宣伝を目的とした地方小唄が新しく作られるようになったのは、昭和二、三年頃からのことで、一躍大流行することとなった。『全国観光地歌謡集成』には、昭和になってから一〇年間に作られた新作地方小唄が約八〇〇編収録されているが、漏れがあることを勘案すれば、実際の

数はそれ以上であろう。加えてこうした動向に促されて市町村歌、社歌、国歌、組合歌等も盛んに作られるようになった「古茂田他 一九九四 一〇二」。以上のような内容を持つ歌を以下、細川周平にない団体歌と一括して呼ぼう「細川 一九九五 二八」。

府屋にある大川谷尋常小学校の校歌作詞者は相馬御風であった。「相馬御風作詞目録稿」から御風の手になる校歌を数え上げるとその数一八〇、国歌、社歌は三六にものぼる「糸魚川青年会議所 一九九一」。御風に限らず当時北原白秋や西条八十といった詩人たちは数多く、団体歌の作詞をしている。それに加えてメディア・イベントとして団体歌の作詞を募ることも頻繁であった。たとえば新潟県では『北越新報』が昭和一一（一九三六）年、社の創業五五周年を記念して、新潟県民歌を広く県民に募集することとした（五月三〇日付）。応募数は最終的に三二〇〇編に達し、一二月の当選発表の後、北原白秋の補訂を経て翌年六月に「新潟県民歌発表大会 舞踊と音楽の夕」で披露、大盛況を見た（昭和一二年六月二〇日付）。歌がこの時代、集団意識を高揚させ一体感を高める有力な手段の一つであったことを、こうした事態は物語っている。市町村やさらに道府県といった行政単位、様々な会社、団体といった組織は、それまで自明であった血縁や地縁に基礎付けられた組織とは異質な構成原理を持つ。血縁や地縁を象徴的な次元で一体化するのが、たとえば氏神信仰といったものであったのに対し、新たな構成原理のもとでは従来とは異なったアイデンティティ意識の構築が図られなければならない。そうした問いかけに歌はこたえるものと、当時受け

止められていたということになるか。^(注8)

ではこうした歌は、それまでの歌に対してどのような点で異なっていたのであろうか。再び桜花祭を取り上げて検証することにした。『桜花祭の歌』は祭のプログラムでは「桜花祭踊り」の場面の歌である。太鼓の音頭にあわせて歌い、輪になって集団で踊るというここでの踊りの形式自体は、たとえば盆踊りといった従来からの踊りと共通する。だが踊りの場での具体的な歌の実践を見ると、盆踊りとは異なる要素を数多く持つことに気付かざるをえない。そこに新たな時代の要請を受けた団体歌の特質を見いだすことが可能ならずだ。^(注9)

まず歌の歌い手について。桜花祭では青年会会員のうち、年長者三、四名が選ばれてその合唱にあわせて踊りを踊る。踊り手と歌い手との立場はここでは明確に区分されている。他方、盆踊りではその差異は必ずしも明確ではない。現在でこそ、歌い手は踊りの輪の外で盆唄を歌うのが一般的ではあれ、かつては踊りながら歌い、声が全体に響かなければ同じ輪の中でも複数の者が別個に歌を歌い出すことも珍しくなかったという。

こうした差異は歌詞の運用とも深く関わる。「桜花祭の歌」は五番までであるとはいえ、歌詞自体の量は限られたもので、かつ即興的に歌われるような性質のものではない。それに対し、盆歌の歌詞の数は遙かに多い。^(注10) しかも同じものでも微妙に言い換えられて歌われる場合、またその場面場面に応じて、節に合う形で歌詞が即興で作られる場合もごく普通のことだった。節さえあえば、歌詞は臨機応

変に作っても許されるというのが盆踊りの場であったのだ。一定の歌詞のストックを用いて、あるいは新たに言葉を用い、自在にそれを運用することが盆踊りの楽しみであったともいえるか。踊り手と歌い手との立場が固定せず、場に応じて双方を兼ねるという形式の自在さも、それを可能とする条件の一つであったろう。そうしたことばのゆらぎ、踊りの場面のゆらぎは桜花祭の場合、希薄だ。

さらに踊りの参加層も異なっていることを指摘しておきたい。桜花祭では踊り手はあくまでも府屋青年会の会員に限定されていた。会員以外に参加層を広げた場合でも、青年会の所属の有無が明確になる形で場が設けられる。たとえば昭和二六（一九五二）年の祭典プログラムを見ると、小学校三年から五年までの児童が踊りに加わっているのが目を引く。しかし踊りは青年会会員による桜花祭踊りの前、曲も「東京さくら音頭」と、違ったものを用いての参加形態をとった「府屋青年会一九五一七」。一方、盆踊りでは基本的に参加者を限定することはない。男女年齢を問わず踊りの輪に入る。さらに他の集落からも踊りに来、逆によそへも踊りに行くというのが盆踊りなのである。それゆえ盆踊りの日程も、集落ごとに全く同じ日とすることはなかったという。

桜花祭の歌と踊りを、盆踊りと峻別させる論理は大きくいえば二つ、ある。規範性と均質性だ。踊り手と歌い手との境界が明確にされ、歌からは即興性が排除される。踊り手の資格も限定されるといったように、桜花祭を構成するのは一定の規範のもとに歌と踊りの場の構築を目指すような論理である。盆踊りにせよ桜花祭の踊り

にせよ、楽しみであることに変わりはない。だが盆踊りの場合、たとえば日程は盆を中心としてその後何日にもわたって行われ、時間も夜半過ぎまでといったことが珍しくはなかった。こうした事態は、ときとして「風紀紊乱」という形でまなざされることにもなりかねない。^(注11) それに対して桜花祭は毎年恒例の日程がすでにあり、その枠を越えることはなく、歌と踊りの場も統制されたものとなっている。アモルフな力をはらみ、日常的な規範と相反する可能性を内在させた盆踊りとは、そこで袂を分かつ。

さらに視点を変えると、ここでの規範性は歌と踊りの場がはらむ均質性の問題としても位置づけしうる。以下、三点にわたって指摘する。それはまず参加者が青年会会員という、年齢による選別を基準とした集団であり、それ以外の年齢層は排除されているという意味での均質性を意味する。次いでそうした集団内でも、歌い手と踊り手が分割されており、双方の立場が固定的で均一であるという点での均質性だ。最後に歌の歌詞は盆唄とは異なり、即興性が排除され、場の状況に左右されずに安定しているという意味での均質性となる。

こうした規範性、均質性の論理を持つ桜花祭の歌と踊りの特質に、今ひとつ付け加えなければならぬことがある。それは身体行動の共同性ということだ。ここでの規範性、均質性の論理は、具体的には歌と踊りの場で体现される。歌にあわせともに同じ踊りの行動を繰り返す集団的な身体存在なしに、規範性と均質性は実体化されえない。身体行動の共同性がここで前提となつてこよう。その意味

で団体歌の問題は、「国民」としての身体の規律・訓練化という脈絡にも位置づけしうる問いだと換言できる。少なくとも「桜花祭の歌」の場合に限っていえば、そうなる。規範性と均質性という二つが団体歌を構成する論理であり、それに従ってアイデンティティ意識が身体の共同性を媒介として構成される。たとえば本分家間での系譜関係の上下を前提とした、同族祭祀による近世的なアイデンティティ意識の構築とは、明らかに異質な論理をここに読みとらなければなるまい。団体歌を近世に見いだしえないのは、当然といえ

ば当然である。

団体歌とアイデンティティ意識の構築という問いは、さらにメディア・イベントと読み書き能力という観点からも論じなければならない。桜花祭の誕生の契機となつた『新毎』の葉書による名勝選定投票を見るまでもなく、メディア・イベントで前提とされているのは最低限、投票をなしうるだけの読み書き能力であることはいうまでもない。こうした能力に裏打ちされた投票という共同の行為を通じて、アイデンティティ意識が構築されてゆく。昭和二六（一九五二）年刊行の府屋青年会『会報』第三号は「祭典特集号」と銘打ち、『新毎』の投票にあつた当事者の手記を転載している。投票当初、青年会幹部が軽い気持ちで応募したところ「隣村の八幡青年会及下海府村脇川青年会に幾分か打ち勝つ様になり」、一気に投票熱が高まったというのだ。「府屋青年会 一九五一—二」。すでに述べたように『新毎』の投票状況は、一〇日ごとに発表される仕組みとなつていた。その結果、定期的に発表される得票数の多寡によつ

て近隣諸村を「他者」として意識せざるをえなくなり、投票を通じてあらためて府屋としての同一性を確認するに至った様子がここからうかがえる。

だがメディア・イベントと読み書き能力の問題はこれだけにとどまらない。先に紹介した『北越新報』の新潟県民歌の募集にあるように、応募者自身が作詞をするだけの能力も、多くのメディア・イベントは前提としていた。こうしたイベントによって募集されたのは県民歌のような団体歌に限らない。一五年戦争の間、新聞社の呼びかけを中心としたメディア・イベントによって、おびただしい軍国歌謡の歌詞募集がなされた。たとえば「爆弾三勇士」報道をテーマとした歌詞懸賞募集では、複数の新聞社が実施、応募総数は『大坂朝日新聞』『東京朝日新聞』双方あわせて一二万をこえる人気となった。「津金澤 一九九九 七五」。メディア・イベントが投票への欲望を煽りたて、それがこの数字へと帰結したことは確かだ。だが問題はどのような読み書きをめぐる条件が、広範な作詞の応募を可能としたのかということにあるはずだ。

岩船郡の中心、村上の「村上小唄」の成立はその点で興味深い。板垣清の著作には作詞者山貝三郎自身の文章が引用されており、ここではそれを紹介する。それによれば村上出身の山貝が新潟市に洋服屋の徒弟として修行中、民謡の研究グループに加入、書きためた作品を民謡集として出版したところ、巻頭の歌がたまたま郷里の人の目に留まることになったという。それを契機に編曲、振り付けをした上で昭和七（一九三二）年の発表へとつながってゆく「板垣

一九九二 二九」。

ここで目を留めておきたいのはまず、当時、民謡研究のグループが新潟のような地方都市にもあり、都市職人層でも加入していたという点、次いで自己の手になる民謡集を出版することも可能であったことという二点である。広範な層が新たに民謡を作り、発表する楽しみを享受しえた当時の状況は、新民謡の位置づけに関わる問いだ。

小島美子は新民謡を大きく三つに類型化している。一つは芸術歌曲との間に本質的な差が見られないよう専門家の手になるもの、二つ目は実際に農村や都会の人々が歌う歌として作られたもの、三つ目は各地の観光宣伝的なものという類型だ。とはいえ実際の新民謡運動は、様々なタイプの歌をオーバーラップさせながら変遷したと、小島はいう。「小島 一九七〇 五〇七」。「村上小唄」はこの類型でいえば二番目と三番目両者に該当するものだ。

新民謡運動の大きな柱であった詩人たちの民謡への認識は、たとえば野口雨情の場合、「民衆の詩」「民衆の芸術」「真の国民詩」というものであった。「野口 一九八七 三八」。西條八十も昭和五（一九三〇）年、「現代流行の新民謡を前提として、本来の意義に於けるあたらしい民謡が、これら郷土の若き人々によって歌い出でられることを期待する」とし、詩人の手になる民謡は「民衆と詩のミューズ」であり、民謡はあくまでも「民衆」や「国民」のものであるという認識は、当時の詩人たちに共通するものだ。

だが、そのためには「民衆」や「国民」が自らの民謡を発表する場がなければならぬ。また民謡の鑑賞法と作り方の指導も要請されてこよう。詩人たちが主幹となって各地から応募された民謡を掲載する雑誌が、その結果、何種類となく発刊されることとなる。西川林之助『民謡の作り方』には、この種の雑誌として『新民謡研究』『民謡研究』『地上楽園』『愛誦』『詩と民謡』『九州民謡』『新日本民謡』の名称が列記されているが〔西川 一九三四 四五〕、実際にはそれ以上、刊行されていたことだろう。それを支えていたのが学校での文字教育であったことはいうまでもない。近代の読み書き能力を背景とした、漠然と、しかも広く漂っていた文芸への関心が、こうして「民謡」に収斂する形で組織化されてゆき、新民謡運動を支えていたことを、ここから読みとることが出来る。

昭和六（一九三一）年頃、新民謡ブームとともに、新聞各紙が歌詞の募集や新曲の発表を行った〔井川 一九九六 三三九〕。新民謡でも、土地の宣伝を目的とした地方小唄が大流行した時期がこの頃だ。『北越新報』の「県民歌」自体は新民謡の範疇には入らないかもしれない。だがそうしたものも含め、歌を通じた地域としてのアイデンティティ意識の構築にメディア・イベントが果たした役割の大きさをここに見いだすことは容易だ。それを可能としたのが、民謡を自ら作詞し発表する機会を持つに至った広範な層の成立であり、それをすくい上げる形でメディア・イベントが展開したということになるのか。その意味で小島による新民謡の分類のうち、第二と第三の類型、つまり実際に農村や都会の人々が歌う歌と、各地の

観光宣伝的なものとはこの時期、表裏一体の関係をなすものであった。〔村上小唄〕が成立しえ、かつ出版の運びとなった状況は、おそらく以上のような脈絡に位置付けられるはずだ。当時のマス・メディアと読み書き能力との結びつきが、地域としてのアイデンティティ意識を「歌」を通して編み上げていった過程を、「桜花祭の歌」の成立は端的に示す。

四 名勝と近代の風景観

『新毎』による名勝のコンクールを契機として桜花祭は誕生した。〔桜花祭の歌〕は、新たな地域アイデンティティを構築するものであった。ここで「風景」の生成という観点から、再び桜花祭について論じたい。それは「郷土」意識の構築という問いへと連なっていくはずだ。

全国レベルで大々的に風景の選定を行ったメディア・イベントとして、後々まで強い影響を及ぼしたのが、『大阪毎日新聞』と『東京日日新聞』主催の「日本新八景」選定である。昭和二（一九二七）年に実施され、投票総数は九七〇〇万枚に達するといった過熱ぶりであった。かつての近江八景などと異なり、選定基準が海岸、湖沼、瀑布といったように地形を基準として、それぞれについて一カ所、選ぶ点に新しさがあつたと白幡洋三郎は指摘する。選定委員には文学者が加わっていたため、故事や詩文の助けを借りるのではなく、

地形学や景観上の分類による枠組みが設定できたのである。さらにこの自然科学系の委員の多くが大正八（一九一九）年の「史跡名勝天然記念物保存法」を成立させ、後に昭和七（一九三二）年には国立公園制度を誕生させる中心勢力であったと白幡は述べる。「白幡一九九二 二九〇―二九四、三〇三」。この選定の背景にあったのは、自然科学的な観点を織り込んだ新たな風景観であった。

瀬戸内海を対象として、近世から近代にかけての風景観の変遷を論じた西田正憲は、明治後期に一つの画期を見いだしている。歌枕や名所旧跡の伝統的風景の場から、無名の自然景や漁村集落、段々畑といった無名の人文景で構成される近代的風景の場へと再編された、というのだ。一言でいえば「意味の風景」から「視覚の風景」への再編である。「西田 一九九九 一七二」。「新日本八景」での風景観も、当然のことながらこうした歴史的状況に規定されたものといつてよい。

とはいえ近代の風景観は理念型としてはどうであれ、実際はけっして一枚岩のものではなかった。新旧の風景観がときとして断層をはらみながら、並列、混成している場合の方がより一般的であったろう。『新毎』の昭和二（一九二七）年の投票は二回に分けて実施されている。古館山が「紅葉の名勝」として三位に入賞したのはその二回目だ。この双方の選定に際し、風景は「登山地」「海水浴場」「温泉場」「湖沼河川」「公園」「紅葉の名勝」「茸狩地」「スキー場」「仏閣」といった形で分類の枠組みを与えられている。湖沼河川といった地理学上の分類、スキー場や海水浴場といった新たな娯楽に依拠

した分類、紅葉や仏閣といった従来の名所旧跡観念に依拠した分類といったように、いくつかの異なった論理を混成させたのがここで分類の特徴だ。

さらに「紅葉の名勝」という範疇であっても、必ずしも旧来の名勝観念の枠に沿ったものではなかった。紅葉の名勝に府屋の古館山が選定された後、主催者『新毎』の記者三人が来訪した折りの評価は、その点で興味深い。「如何にも前には大海を控え、沖には粟島及遠見には佐渡ヶ島を望み、且又目の前には汽車の通行するが如きは稀有」と賞賛したというのだ。「府屋青年会 一九五一 一三」。山頂から遠望する佐渡島といった伝統的名勝と、大正一三（一九二四）年に開通してまだ間もないとはいえ、列車の通行という目新しいさもない日常的な人文景とが同じ基準のもとに評価対象となつていくところに、従来の名勝評価とは異なる観点を見いだすことができよう。

名勝地選定後の古館山からは、新旧の風景観双方を見いだせる。投票を契機として、古館山が大川三郎二郎の居城であったという認識が共有され、様々な事象が大川公を中心に活性化されたことは、すでに述べたとおりだ。桜花祭の日程は、四月二八、二九日の両日。紅葉の名勝として古館山が選定されたのが契機となったことを想起すれば、春に日取りをとることは奇異に見える。だがこの日取りは、大川公を中心とした歴史的布置のもとに設定されたものだ。伝説では大川公は上杉謙信の家臣であったとされる。上杉氏は後に米沢に移封され、大川公もそれに同行したという。米沢には上杉祭という、

山形県有数の祭礼がある。藩祖上杉謙信を祀る上杉神社と、上杉鷹山を祀る松岬神社との春祭で、祭日は謙信が逝去した日を太陽暦に換算した四月二十九日だ。「米沢市史編さん委員会 一九九〇 二四八」。この日程が桜花祭の日取りを決定する際の、大きな根拠の一つとなった。^(注13)

古館山の風景には、大川公をめぐる伝説を焦点とした、先の西田の言葉を借りれば「意味の風景」としての色合いが強められる。だが従来の名所旧跡とは異なつた側面を併せ持つことにも目を向けた。古館山を意味づける大川公の伝説では、上杉謙信との関係が前面に押し出され、祭の日程決定の根拠とされた。一地域の土豪にまつわる伝説が、ここで上杉謙信という著名な武将と関連づけられることによつて、たんに大川谷村にとどまらない領域の出来事としての位置付けをえることとなる。「日本史」という大きな物語に組み込む形で、伝説は祭の文化的資源として活用されているのだ。^(注14)

『新毎』の投票があつた翌年、府屋青年支会は桜の苗一千数百本を古館山に植え付けた。とりたてて桜が目につくわけではなかった古館山の風景に、桜が新たに付け加えられたことになる。投票を契機とした祭の名称にも「桜花祭」と桜の文字が入る。「桜花祭の歌」には「大和心を人問わば／朝日に匂う桜花」という一節が読み込まれる。物見遊山の対象であつた近世の桜に、ナショナルな表象が附加されるのは日清戦争後のことだ。若干形を変えて「桜花祭の歌」に引用され本居宣長の歌は、国体を表す桜への賛美と近代に入り拡大解釈される「高木 一九九 一四八―一五一」。近代の桜

の文化的布置を考慮すると、古館山を介して桜花祭にはナショナルな表象が託されたということにならうか。実際、大川谷村青年団『団報』創刊号は、桜の植樹日程は「春季皇霊祭をトシ」、桜花祭の日程は「天長節の佳辰をトシ」と、国家祝祭日との対応を日程設定の理由として記しているのだ。

古館山が大川公ゆかりということをもつて、固有の地理的意味を担うに至つたことは、ここが「意味の風景」として受容されたことを示す。だが大川公伝説は「日本史」という大きな物語に照合されるものであり、さらに桜という近代のナショナルな表象が新たにここに付与されたことを看過してはなるまい。近世的な「意味の風景」というにとどまらない、いわば近代の「意味の風景」として古館山は位置付けなければならない。

古館山の風景と桜花祭の成立の経緯を跡付けるにあたって、今ひとつ目を向けなければならないのは近代のツーリズムの視線である。昭和二（一九二七）年に「日本新八景」の選定が実施された時代背景として考慮すべきは、まずその後援団体の一つが鉄道省であつたことだ。次いで明治四五（一九一二）年に事業を始めたジャパン・ツーリスト・ビューローが組織替への結果、営利の視点を強く打ち出したのがこの年であつたことも重要だ。大正期に盛んになつてきた郊外へのレジャー活動や旅行、自然風景への関心の大衆的広がり、新しい風景観を生み出す素地となつてゆく「白幡 一九九二 二八六」。

『新毎』の投票にあたって、後援は「仙台鉄道局新津運輸事務

所」をはじめ、「長岡」「栃尾」「頸城」の各鉄道株式会社の名前が並ぶ。鉄道の発達は、沿線の名所がよりいっそう観光地化するのに大きく寄与する。府屋と村上の中間に位置し、羽越線沿いに広がる海岸線の笹川流れは、奇岩で知られる名勝だ。『新潟新聞』の記事からは、大正一三（一九二四）年の鉄道開通による笹川流れの観光地化の動向が、端的に読みとれる。「従来交通が不便なので一般世人に顧みられないのは頗る遺憾」であった笹川流れにも、羽越線開通を前に「この自然の勝景を天下に紹介すべく」「旅館其他の設備をなし一般遊覧客及び海水浴客等のために便益を与へん」という動きが出る（大正一三年四月二十五日付）。八月一日には西洋風の笹川ホテルが開店（八月一日付）。早くも翌年には「羽越線の笹川流れ／＼年々遊覧客激増の傾向」という見出しの記事が登場、「今や県下はもちろん全国にも響きわたり交通機関の便も完備し自來観光団体も激増」と記すに至る（大正一四年一〇月七日付）。

交通の利便性によって、それまで省みられたことのない風景がときとして見いだされ、名所へと化す。鉄道は「見る―見られる」という関係がおかれるべき空間の秩序をかえ、見る主体の経験と記述能力を容れさせる。「佐藤 一九九四 一九二二」『新毎』の投票の「紅葉の名勝部門」で、最上位に本命視されていた麒麟山の紹介記事が、投票期間中、掲載されている（昭和二年一〇月二十九日付）。それによれば麒麟山は「磐越線の通ぜぬ當時などは殆ど世間で知られずにゐたし土地の人もさう大した山ではないと思つていた」ところが鉄道開通によって「他国の人々が来て」奇勝だ、絶景だと賞賛

するようになってはじめて地元でもその風景に目を向けるようになったと、記事は伝える。

鉄道の発達によって、ある風景を他のそれと比較し、類似性や差異あるいは優劣を見いだすことが容易となる。相互の風景を参照することを可能とさせる「他者」の視線が、風景の意味付けに大きく作用することを麒麟山の例は示す。さらにそうした視線は、知名度の高い名勝をアナロジーに用いるような形容表現を一般化させてゆく。たとえば笹川流れの場合、頼山陽三男、幕末の志士頼三樹三郎が「海府遊記」で比喩の例としてあげた松島と男鹿半島の名がその景観を形容する際、繰り返されるようになる。『新潟新聞』大正一三（一九二四）年八月三十一日付「桑川駅乗降客」記事は、笹川流れを「裏日本の松島」と記し、昭和三年版『岩船郡案内』は、頼三樹三郎の「海府遊記」の一節そのものを抜き出して紹介する。

さらにツーリズムの視線は、とりたてて名勝と意識されていなかったような風景にも、他の地域とのアナロジーを通して新たな意味を付与してゆく。大川谷村の主要産業は冒頭で述べたように林業で、杉や檜の美林を誇った。そこで引き合いに出されるのは、すでに先進的林業地域として名声の高い吉野だ。大正七（一九一八）年刊行『岩船郡大川郷林業史』は、人工林の様子を「其景況日本三大美林ノ一タル奈良県吉野林業ノ縮図ヲ見ルト毫モ異ナルナシ」と表現する。「大川郷林業事務所 一九八七 四五八」。また昭和三（一九二八）年刊『自然及文化上より観たる岩船郡』でも、「越後吉野の名あるだけ林業地として県下に誉頗高し」「池上 一九二八 一

八四」と評す。さらに古館山の桜の植樹について、府屋青年支会が「越後吉野の名勝の声も程なき事せう」「大川谷村青年団 一九八七 五〇〇」と述べていたことにも注意しておきたい。大川郷と吉野とを類比することよつて、たんなる林業振興地域というにとどまらない意味付けがこゝで果たされているのだ。

笹川流れと松島や男鹿半島、大川郷と吉野との類比関係は、双方を同じ基準のもとに布置させる参照系の存在なしには考えられない。大川郷と吉野の双方を内包する参照系は、この場合、抽象的な「日本」という単位となる。林業地域という特色を、日本を範域として参照し、類推関係を見いだすという過程を経て、大川郷と吉野とのアナロジーははじめて成り立つ。^{注15)}

風景を選定するメディア・イベントが参照系としたのは、たとえば「日本新八景」の選定ではその表題にあるとおり、「日本」であり、「新毎」では「本県中心近接地方」とあるように「県」を中心とした範域ということになる。そうした参照系のもとに、相互の風景間の類似関係や差異が比較対照され、投票数の多寡をもって優劣が見いだされることとなる。参照系の単位は相互の比較の対象に規定されるという意味で、相対的なものではある。だが風景を選定するメディア・イベントの場合、その単位は日本あるいはその下位区分としての道府県、植民地といったものとして設定される。投票というそれぞれの風景を照会、競合させる行為を通じて、地域アイデンティティ意識を構成することが一般的となる。さらにそうした風景を成立させている参照系自体をも自明なものとして内面化させ

るのが、メディア・イベントによる風景の選定ということになるか。

メディア・イベントを通じて風景によるアイデンティティ意識の構築が図られるようになったところに、近代の一つの特色がある。それは自らが直接触れる風景への意識だけでなく、そうした風景の参照系としての「日本」というナショナルな次元への意識をも自覚化させる過程として読みとらねばならない問題だ。近代の風景が伝説や故事にこと寄せた「意味の風景」として、ときとして受容されることがあつても、そこにナショナルな表象が託されていることは、すでに古館山の事例で見たとおりだ。近代の風景の布置を大きく規定するのは、ナショナルな次元での一体性である。そうした布置のもとに「口承」があらためて配置し直されていることを、大川公をめぐる事例は示している。

五 最後 に

昭和二(一九二七)年、『新毎』主催の名勝選定で大川谷村の古館山が上位入選を果たしたことを契機に、大川公を焦点として様々な事象が新たな文化的布置のもとに再編成されるに至った。それまで曖昧さを多分に残していた伝説が安定した物語へと収斂し、古館山には桜が植樹され、三三体観音像が建立される。大川公の遺徳を追慕するという名目のもと、桜花祭が誕生し「桜花祭の歌」も作られ、現在までレコード化、譜面化されることなく歌い継がれている。

メディア・イベントと「口承」との関係は、単純に二項対立的なものではないことを、この事例は示す。

とはいえ「桜花祭の歌」とその踊りの場合は、従来のたとえば盆踊りのそれとは異なり、規範性と均質性という二つの論理に根ざすものである。さらに歌と踊りとが、身体行動の共同性を媒介とした近代のアイデンティティ意識の構築と不可分の関係にあることを、

「桜花祭の歌」は端的に示している。昭和初期、新民謡への関心が高まり、いわゆるご当地ソングが多数作られた。近代の読み書き能力を背景とした広範な文芸への関心が、民謡へと集約され、組織化されていった当時、メディア・イベントによつて歌を通じた地域アイデンティティ意識の構築は一般的なものとなった。

「新日本八景」に代表されるような風景選定のメディア・イベントは、風景への広い関心を呼び起こした。本稿で扱った古館山への対応からは、そこを伝説や故事にまつわる「意味」を帯びた風景として位置づけする一方で、ナショナルな表象を同時に託すといった風景観を見いだすことができた。風景選定のメディア・イベントは風景相互を照会、競合するという性格を持つ。それを可能とさせるような参照系が、抽象的な統一体としての「日本」である。風景への関心は、地域に対するアイデンティティ意識の構築への回路であるのと同時に、ナショナルな次元への一体性をも喚起する。風景選定のメディア・イベントを契機とした桜花祭は一面で「伝統的」な文化的資源を活性化させていったが、同時にそれは近代のこうしたナショナルな文化的布置のもとに配置されたものであることを看過

してはなるまい。

「口承」と近代とは、けつして相反するものではない。しかしその関係は一義的なものではなく、微視的に解読されなければならぬ。「滅び」という語り口に陥ることなく、「口承」を取り巻く多様なメディア環境を勘案した作業の蓄積が、今なによりも必要ならずだ。^(注16)

(注1) 大川谷村では村全体の組織として大川谷村青年団があり、その下部組織として府屋に府屋青年支会があった。この支会を府屋ではたんに青年会と呼称することが多かったため、以下、本文で青年会と記すときはこの支会を指すものとする。

(注2) 修養団の創始者は福島県の貧農出身、蓮沼門三。明治三九(一九〇六)年設立。「流汗鍛錬同胞相愛」をスローガンに、個人の修養を通して社会の改良を行うという運動を押し進めた岡田 一九八一 五一。新潟県では昭和に入ると巡回講演、講習が活発に行われるようになり、昭和六(一九三二)年には県下三市一六郡のすべてに団の支部が誕生するに至った「修養団 一九八五 一三八」。新潟県内の団員数を『財団法人修養団事業報告』から拾い出してみると、昭和二年時点で九一〇名の団員数が昭和六年では五二五〇名へと、この時期飛躍的に増加していることがわかる。

(注3) 「桜花祭の歌」は冒頭に記したように譜面化はされていない。そこで府屋の区長から拝借した歌のカセットテープをもと

に曲を譜面化し、昭和六(一九三二)年刊行の『修養団講習会要義』掲載の団歌の譜面とを比較した。なお譜面化にあたっては静岡大学教育学部の坂田薫子氏に依頼した。また二つの曲の比較については、日本口承文芸学会第三六回研究会席上にて、酒井正子氏からご教示をえた。記して謝意をしたい。ただし酒井氏は「桜花祭の歌」の本歌を修養団団歌とすることには慎重な姿勢を示されたが、筆者は歌詞の共通性などから前者は後者のメロディをそのまま用いたという地元の人たちの口伝は妥当なものかと判断する。

(注4) 「桜花祭の歌」と関係する修養団の歌は団歌だけではなく今ひとつ、本文であげたように「三角章歌」が該当する。相互の関係を具体的に指摘すれば「桜花祭の歌」の四番一行目の歌詞は団歌の一番「日本男子の血を承けて」、二番四行目の歌詞は団歌二番「鉄の腕を鍛えつつ」の引用、また三番二、三行目は「三角章歌」一番の「朝日におう敷島の／大和心の桜花」、四番三行目は四番「理想の郷は遠くとも」の引用と見てよいだろう。なおこの三角章とは団のシンボルマークで、三角形の形状が宇宙、三つの辺が天地人を表し、マークに描かれている図像は知仁勇の象徴とされる。「三角章歌」はその意味で団歌に次ぐ重要性を持つものといつてよい。

(注5) 戦前の講習会では、実施後、記念の写真集を作成する場合が多くあった。その末尾には参加者名簿が附されており、大川谷村在住者の名前を見いだすべく財団法人修養団本部の書庫に残された講習会写真集を逐一探査したが、果たせなかった。

(注6) なお団歌のレコード化は昭和五(一九三〇)年のことである。

(注7) 斎藤純は伝説集の出版件数をグラフ化し、そのピークが昭和六〜一〇(一九三一〜三五)年と昭和五一〜五五(一九七六〜八〇)年にあることを明らかにしている。前者のピーク時での伝説の意義付けを①郷土愛を高める教材、②ロマン主義的な追慕・懐古の対象、③郷土研究の資料と三つ、斎藤は提示している[斎藤 一九九四 六四]。この時期は同時にマス・メディアが広範に波及し大衆文化が開花した時期であることを勘案すれば、こうした状況が伝説を消滅の危機に追いやるのではなく、逆に伝説を活性化化したといえるのではないか。この点からもマス・メディアと「口承」とを対立するものと位置付けることに、筆者は否定的ならざるをえない。

(注8) 団体歌についてのまとまった研究は、旧制高校の寮歌を扱った高橋左門「高橋 一九七八」の研究、長野県歌を論じた中村佐伝治のもの「中村 一九九〇」、いわゆる「ご当地ソング」を扱った溝尾良隆のもの「溝尾 一九九八」などを一例としてあげることができる。筆者も山北町でのご当地ソング成立過程についての報告を行っている「矢野 一九九三」が、この分野の研究は未開拓の部分が多く残すというのが実状だろう。

(注9) 桜花祭は青年会の主催になる。だが戦後、青年層の減少に伴い現在では府屋本町、府屋浜町、府屋学校町合同の主催となっている。本稿での比較は青年会主催時点でのものとする。また盆踊りについても、戦後まもなくの時点までを基準として比較

対照する。

(注10) 飯島一彦による平成六(一九九四)年実施、山北町大毎地区の盆踊り調査では、八月一日一晩で歌われた歌詞の数は約八〇種類にもほったと報告されている〔飯島 一九九五 一〇九〕。盆踊りを構成する歌詞が、いかに潤沢であるかがこの数字からも理解できよう。

(注11) 盆踊りに対するまなざしの所在については、芸能全般を対象として近代においてどのような視線が及ぼされたのかを論じた笹原亮二の論考が参考となる〔笹原 一九九二 五一―五四〕。

(注12) たとえば当時の民謡関係の雑誌として藤田健次編集『民謡詩人』、島田芳文主宰の全日本民謡詩人連盟機関誌『民謡詩壇』、松村又一編集『民謡月刊』、野口雨情主幹『民謡音楽』他、『近代民謡』等、例としてあげておく。

(注13) 桜花祭の日程決定には次のような事情もあった。府屋ではそれまで八月一六日の神明宮の祭礼が中心の祭礼であった。だがこれでは盆行事と時期的に重なってしまい、祭として他の集落の人を招くことができない。さらに盛夏ということで祝いの餅がすぐにいたんでしまい、餅を持参しての挨拶まわりも困難である。結果的に他の集落との関係でいえば、祭の場面でのやりとりは互酬関係とはならず一方的なものとならざるをえない。他方、四月末に祭の日程を設定すれば、時期的に田植えの農繁期前であり、かつ鯛流し漁とも重ならず、さらに餅草を利用した草餅を配ることも可能だという点でメリットとなる。

(注14) 伝説がその語られている範囲を超え、より広い領域の出

来事に関連づけられて受容されてゆく問題については、たとえばそれまでであった伝説が幕末の天誅組事件を契機として異伝を成立させていった過程を奈良県での事例をもとに論じた、斎藤純の論考が参考となる〔斎藤 一九八九〕。羽賀祥二は一九世紀末から二〇世紀初頭の地域社会において、家や地域に関する歴史的遺跡や遺物への関心が深まり、歴史意識が活性化されたと指摘する〔羽賀 一九九八 一〕。伝説がその地域をこえた大きな「日本史」の物語に組み込まれてゆくような事態は、こうした歴史意識の問題としても位置付けられるかもしれない。

(注15) 笹川流れの景観が頼三樹三郎の紀行文を引き合いにして意味づけられているという点でこれは「意味の風景」といえるものだが、そこでは「日本」という空間が参照されており、そこに近代の風景としての独自性を見いだすことができる。なお、笹川流れは昭和二(一九二七)年に名勝及び天然記念物として指定されている。その調査報告では笹川流れの特徴として黒雲母花崗岩の特殊な構造、付近一帯の相対的土地の隆起、その隆起後の海蝕作用という三点を、景観を形成する上での地質的要因として指摘し、詳細に報告している〔佐藤 一九三二 三四―五〇〕。このように地質学や自然地理学的な視線からも笹川流れの風景が意味づけられており、風景を規定する視線は一枚岩ではない。なお近代における行政の史蹟名勝保存の動向については、高木博志の「史蹟・名勝の成立」を参照のこと〔高木 一九九七〕。

(注16) こうした作業は、現在、自明視されている研究ジャンルが、どのようにして研究すべき対象として認識されるようになって

てきたのか、という問いかけにも同時につながる。本稿との関わりでいえば、たとえば柳田国男が析出した「民謡」とは、「印刷文芸」との対比のもとに導き出され、当時、席卷し始めていた言葉と表象の「近代」的な変動に鋭く拮抗するものであったとする川村清志の指摘「川村 一九九八 一一四」は重要である。近代の国民国家形成の過程で「民謡」がどのように「伝統」として位置付けられるに至ったかを論じた品田悦一の論考も、参照すべきものである。「品田 一九九七」。また戦後における「民謡」の位置付けのゆらぎについては、若干、拙稿「矢野 一九九九」でも触れている。

- 飯島一彦 一九九五 「大毎の盆踊り」國學院大學歌謡研究会『新潟県岩船郡山北町民謡調査報告書』
- 井川充雄 一九九六 「新聞社事業史年表」津金澤聰廣編『近代日本メディア・イベント』
- 池上鋼他郎 一九二八 『自然及文化上より観たる岩船郡』
- 板垣清 一九九二 『うめは青梅』
- 糸魚川青年会議所 一九九一 『相馬御風作詞目録稿』
- 大川郷林業事務所 一九八七 『岩船郡大川郷林業誌』『山北町史資料編』
- 大川谷村青年団 一九八七 『団報』創刊号『山北町史資料編』
- 岡田洋司 一九八一 「農村社会運動としての修養団運動の理論と

- 実態」『地方史研究』一七二
- 川村清志 一九九八 「民謡研究の周辺―民謡の近代に関する予備的考察」『日本民俗学』二二三
- 小島美子 一九七〇 「新民謡運動の音楽史的意義」『演劇学』第一号
- 古茂田信男他 一九九四 『新版日本流行歌史 上』
- 西條八十 一九三〇 「小唄流行時代」現代詩講座編集部編『童謡及民謡研究』
- 斎藤純 一九八九 「伝説・世間話の交錯と異伝の成立―奈良県吉野郡東吉野村の事例を中心に」『世間話研究』第一号
- 一九九四 「伝説集の出版状況について―近代の伝説の位置づけのために」『世間話研究』第5号
- 笹原亮二 一九九二 「芸能を巡るもうひとつの「近代」」『芸能史研究』一一九
- 佐藤健二 一九九四 「風景の生産・風景の解放 メディアのアルケオロジー」
- 佐藤伝蔵 一九三二 「笹川流れ」新潟県『新潟県史蹟名勝天然記念物調査報告第二輯』
- 品田悦一 一九九七 「八民謡Vの発明―明治後期における国民文学運動にそくして」『万葉集研究』第二二集
- 修養団 一九三一 『修養団講習会要義』
- 修養団 一九八五 『修養団運動八十年史 運動の展開』
- 修養団 『財団法人修養団事業報告』各年次版
- 白幡洋三郎 一九九二 「日本八景の誕生 昭和初期の日本人の風

景観「古川彰他編」環境イメージ論

須貝次郎太 一九二八 『岩船郡案内』

高木博志 一九九七 「史蹟・名勝の成立」『近代天皇制の文化史的
的研究』

高木博志 一九九九 「桜とナシヨナリズム―日清戦争以後のソメ
イヨシノの植樹」西川長夫他編『世紀転換期の国際秩序と
国民文化の形成』

高橋左門 一九七八 『旧制高等学校研究―校風・寮歌論編』

津金澤聰廣 一九九九 「メディア・イベントとしての軍歌・軍国
歌謡」『近代日本文化論10戦争と軍隊』

永嶺重敏 一九九七 『雑誌と読者の近代』

中村佐伝治 一九九〇 『県歌「信濃の国」を考える』

西川林之助 一九三四 『民謡の作り方』

西田正憲 一九九九 『瀬戸内海の発見 意味の風景から視覚の風
景へ』

野口雨情 一九八七 『民謡と童謡の作りやう』『定本野口雨情第
八巻』

羽賀祥二 一九九八 『史蹟論―19世紀日本の地域社会と歴史意
識』

府屋青年会 一九五一 『会報第3号祭典特集号』

細川周平 一九九五 『サンバの国に演歌は流れる』

溝尾良隆 一九九八 『じ当地ソング讃』

村上市 一九九三 『村上市史資料編8』

3集

一九九九 「民謡の「戦後」―女性・「民主化」・レク
リエーション」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会
科学篇）第49号』

吉見俊哉 一九九六 「メディア・イベント概念の諸相」津金澤聰
廣編『近代日本のメディア・イベント』

米沢市史編さん委員会 一九九〇 『米沢市史民俗編』

（やの・けいいち／静岡大学教育学部）